

第13次鳥獣保護管理事業計画（案）に対する意見及び対応

【鳥獣部会委員からの御意見】

委員	意見の概要
大庭委員	<p>p8 ウ(エ) オオセッカは絶滅危惧種で、利根川の河川敷のヨシ原はきわめて貴重な繁殖場所である。オオセッカのみならずコジュリンやその他のヨシ原の鳥類が複数生息し、独特な自然環境と豊かな景観を備えています。「国で未指定であるため、県では指定しない」とする論理は不明に思われる。理由をお示してください。保護区の設置など県主導を期待する。</p> <p>p8 ウ(カ) 有害鳥獣の広域移動は非常に心配。種類によって移動状況や被害の可能性が異なるが、コリドーにより生物的多様性が確保される鳥獣もいるので、有害鳥獣が通り抜けられないコリドーの構造など検討してほしい。</p> <p>p12 2(1) この「ヤマドリ」はウスアカヤマドリですか？ 猟友会による放鳥はいろいろであったように思いますが、ご説明をお願いします。</p> <p>p48 第8 2 鳥獣保護管理員の年間活動計画と研修計画が第13次計画からは割愛されていますが、変化がありましたか？</p> <p>p55 7(5) 愛鳥モデル校の指定の効果の検討も必要。たしかに、愛鳥という用語は背景にある自然保護管理の本質が不明確だが、鳥獣保護管理は重要な課題なので、小中高校教育での取り組みが大切。鳥獣保護管理では、感染症や野生鳥獣食など重要な課題が含まれます。「鳥獣保護管理モデル校?!」など、教育機関と連携し活用できるプログラムや機会を検討することを期待します。</p>
飯沼委員	<p>有害鳥獣の捕獲等について、先駆的、成功している都道府県や市町村を調査し、実際に赴き、その技術・方法等を千葉県に取り入れてもらいたい。</p> <p>有害鳥獣の捕獲等については、企業や学校等でも研究しているので、千葉県としてもその力をお借りして、対応にあたってもらいたい。</p>
山崎委員	<p>干潟等における海ガモ類の被害発生状況について、以前よりヒドリガモによる海苔、スズガモによるアサリの食害が発生している。最近では海ガモ類等の被害を防いだ場所でアサリが比較的良く育つことも確認されており、何らかの形で記載することを提案します。</p>

第2種特定鳥獣管理計画（案）に対する意見及び対応【ニホンザル】

【鳥獣部会委員からの御意見】

委員	意見の概要
橋本委員	<p>P22（3）生息環境管理 ア森林の保全や整備 について</p> <p>文中で「野生鳥獣の生息環境に配慮した（森林）整備を進める。」としているが、これは、「山にサルのたべるものがないから、里に出てきて農作物などに被害が出ている」という、思い込みに基づいていると考える。</p> <p>過去に、そのようなことを言われて、県有林でサルの餌となる実のなる木を植栽したこともあったようだが、その後継続しておらず、現状においては、そのようなことを行っても、ニホンザルによる農作物被害の軽減につながるとは到底考えられない。</p> <p>生物多様性に配慮した森林整備については、今後とも進める必要はあるが、千葉県において「野生鳥獣の生息環境」に特化した森林整備については、鳥獣の生息数の増加にはプラスになっても、農作物の被害軽減効果については疑義（生息数が増加すれば、やっぱり里に出てきて被害も増える？）があり、この部分については、今回のニホンジカの管理計画（案）で使われている「適正な森林整備により多様な植生の侵入を図る。」程度の表現の方が適当と思われる。</p>